

都市再生整備計画

とうでら けたのみや
塔寺・気多宮地区

ふくしまけん あいづ ばんげ まち
福島県 会津坂下町

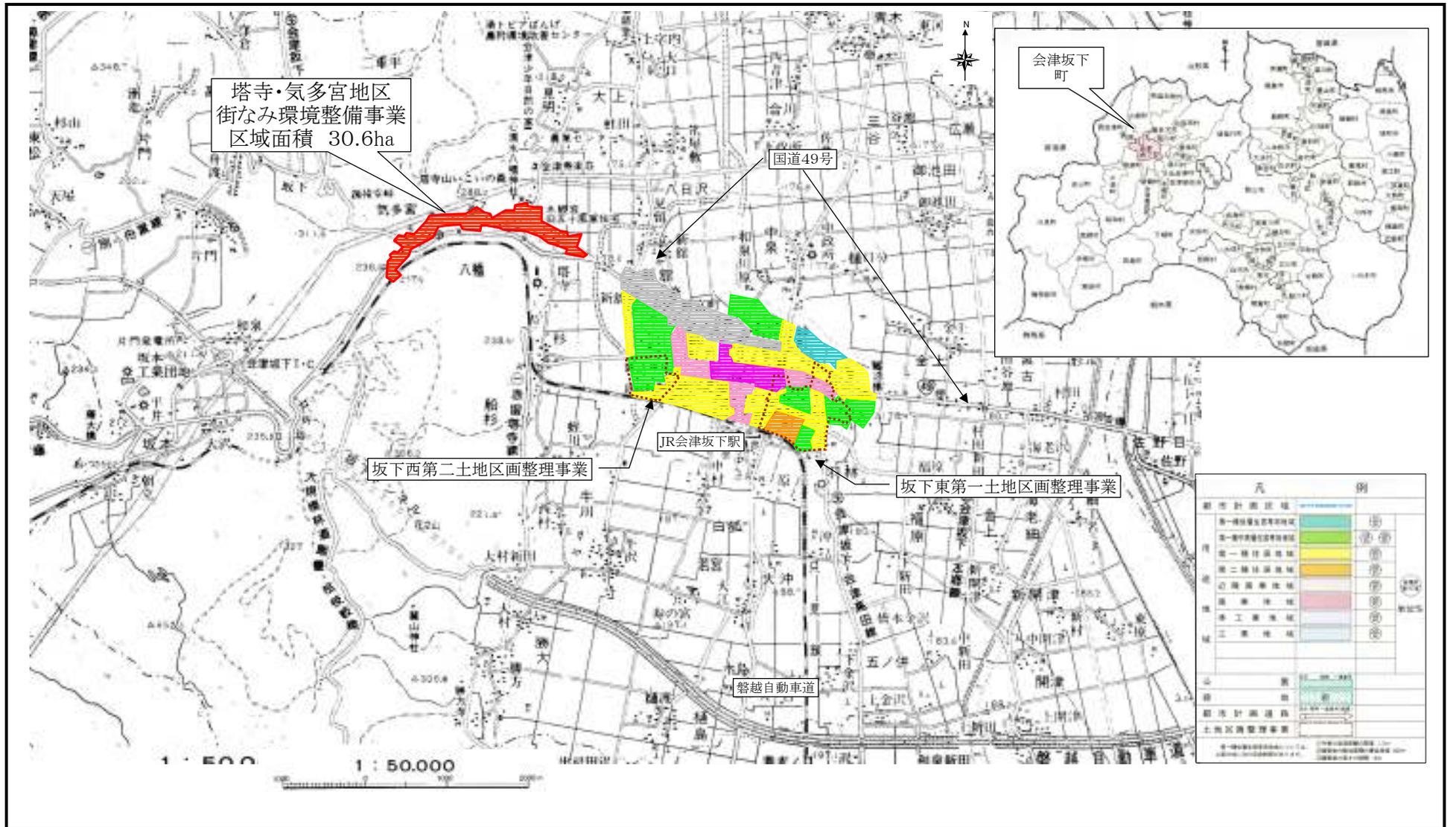
平成23年3月(第1回変更)

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・整備の目標 歴史的遺産や地区の財産である住宅・土蔵の資源を活用した景観の向上、快適・安全な道づくり等の住環境整備を目標とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 通路等 : 地区内に点在する歴史的遺産を繋ぎ、生活者や来訪者にとって快適な歩行空間を創り出す。通路や生活道路を自然素材を使って美化し、併せて安全性の確保、利便性の向上を図る。 	道路事業(基幹事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小公園等 : 地区内に多数残る水場、せせらぎ、桜並木等の自然素材や石碑・地蔵等歴史的資源を活用・復元して、憩いの場となる小公園や広場・緑地をつくる。 	街なみ環境整備事業(基幹事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅等 : 住宅 まちづくり協定の締結により、建物等を街なみに配慮した真壁造りや蔵のモチーフを活かした外観に修景整備する。 	街なみ環境整備事業(基幹事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地 : まちづくり協定の締結によりブロック塀を排除し、板塀または生垣や植栽等で緑化しゆとりのある空間を創出する。 	街なみ環境整備事業(基幹事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 <p>当地域では、塔寺・気多宮地区街づくり協定に基づき、住宅の整備に関する事項、住宅等の維持管理に関する事項、地区施設の維持管理に関する事項等を協定し、活動を継続的に進めるまちづくり活動組織となる塔寺・気多宮地区街なみ整備協議会が設置され、活動の中心となっている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○街なみ形成の誘導を図るための方策について 	
<p>会津坂下町街並み景観形成要綱に基づき、街並み修景整備事業補助金により継続的な助成を行っていく。</p>	

都市再生整備計画の区域

<p>塔寺・気多宮地区（福島県会津坂下町）</p>	<p>面積 30.6 ha</p>	<p>区域 ・大字塔寺字大門の全部、字町尻の全部、字松原の一部、字谷地の一部、字上ノ堤の一部、字北原の一部、字町浦の一部 ・大字気多宮字宮ノ内の全部、字堂平下の一部、字若林の一部、字向ノ原の一部、字船渡口の一部</p>
---------------------------	-------------------	---



塔寺・気多宮地区（福島県会津坂下町）整備方針概要図（街並み環境整備事業概要図 H19～H23）

目標	出会いの街道・美しい田舎町を目指し、景観、安全性、快適性、利便性に配慮した、住環境の整備を図る。	代表的な指標	修景整備実施率（％）	33	（18年度）→	41	（23年度）
			歩道の設置率（％）	0	（18年度）→	8	（23年度）
			町道の透水舗装率（％）	24	（18年度）→	33	（23年度）

